

16.子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）における 生化学検査等の業務に係る契約（処置要求）

（国研）国立環境研究所
4325万円(指摘金額)

エコチル 調査の 概要

- ✓ （国研）国立環境研究所は、化学物質のばく露や生活環境が、胎児期から小児期にわたる子どもの健康にどのような影響を与えているかを明らかにして、化学物質等の適切なリスク管理体制の構築につなげることを目的として、子どもの健康と環境に関する全国調査（**エコチル調査**）を実施
- ✓ エコチル調査においては、母親の血液、尿、母乳、分娩時のさい帯血、子供の血液、尿等の試料（生体試料）の採取や、採取した生体試料中の化学物質の濃度等の測定等（生化学検査等）により、化学物質へのばく露評価やアレルギー等の指標物質の測定等を行うことなどとなっている
- ✓ エコチル調査に係る生化学検査等の業務を**総価契約10契約**（契約金額29億4437万円）、**単価契約2契約**（支払額4億2214万円）で民間事業者に請け負わせて実施

検査の 結果

- ✓ 総価契約10契約について、生化学検査等の種類ごとに、仕様書に記載されている予定数量に対する実績数量の割合（実施率）をみたところ、**8契約**において、実施率が38.9%～99.9%となっていて、**実績数量が予定数量を下回っていた**
 - 10契約のうち、支払額への影響が大きいと見込まれる3契約について、**契約変更等を行って実際の業務の実績を適切に反映した支払を行うこととしていれば、支払額を2449万円節減**できた
- ✓ 単価契約2契約について、生化学検査等の業務費の被験者1人当たりの単価は、**被験者1人に対して全検査項目の検査を行った場合の金額のみを設定**していて、各被験者について1項目でも検査が行われていれば全検査項目の検査を行った場合の被験者1人分の業務費を支払っていた
 - 生化学検査等の**個々の検査項目ごとの単価を設定**していれば、このうち1契約について、**支払額を1483万円節減**できた
- ✓ 総価契約のうち2契約について、要求部局の担当職員である監督職員は、**会計規程等に反して、仕様書に記載されていない業務**である、被験者の自宅から採取した水道水に係る元素分析等の業務（業務費相当額393万円）を**契約変更を行わずに口頭又は電子メールで請負者に指示**して行わせていた

要求する 処置

- ✓ 契約変更等を行う場合の基準や業務費の単価の設定方法等、**実際の業務の実績を適切に反映した経済的な支払が可能となる具体的な方策**を定めて、これらに関係部局に周知徹底
- ✓ 監督職員に任命されることが想定される要求部局の職員に対して、**仕様書に記載されていない業務を新たに請負者に行わせる場合には契約変更を行う必要**があることについて指導、研修等を行う

16.子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）における 生化学検査等の業務に係る契約（処置要求）

（国研）国立環境研究所
4325万円(指摘金額)

エコチル調査契約の概要

エコチル調査に係る生化学検査等の業務を**総価契約10契約、単価契約2契約**で民間事業者に請け負わせて実施

・総価契約の例

- ①医学的検査(125人)
- ②精神神経発達検査(113人)
- ③生化学検査(125人)
- ④知能検査(113人)

・単価契約の例

血液検査・尿検査

・血液試料等の生体試料中の元素分析等

要求する処置

- 契約変更等を行う場合の基準や業務費の単価の設定方法等、**実際の業務の実績を適切に反映した経済的な支払が可能となる具体的な方策**を定めて、これらに関係部局に周知徹底
- 監督職員に任命されることが想定される要求部局の職員に対して、**仕様書に記載されていない業務を新たに請負者に行わせる場合には契約変更を行う必要があること**について指導、研修等を行う

検査の結果

検査の種類	予定数量	実績数量
①医学的検査	125	92
②精神神経発達検査	113	44
③生化学検査	血液6項目	88
	血液1項目	89
	尿2項目	91
④知能検査	113	44

- ・ **実績数量が、仕様書上の予定数量より少ない**
- ・ **契約変更等を行って実際の業務の実績を適切に反映した支払を行うこと**としていれば、**2049万円（試算額）節減**できた

単位：人分

種別	業務完了届に記載の実績	回収実績		
		回収	全ての検査項目実施	全部又は一部の検査項目未実施
血液	3,671	回収	3,411	3,321
		未回収	260	
尿	3,671	回収	3,609	3,605
		未回収	62	

血液・尿いずれかが回収され、**1項目でも検査実施なら、血液・尿両方の全検査項目の検査を実施した場合の被験者1人分の業務費（単価）を支払**
支払額 = 単価 × 3,671人分

個々の検査項目ごとの単価を設定していれば、**1483万円（試算額）節減**できた

仕様書に記載されていない業務（被験者の自宅から採取した水道水計82検体に係る元素分析等、業務費相当額計393万円）を、**契約変更を行わずに口頭又は電子メールで請負者に指示**